

従業員各位

株式会社イカイコントラクト

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための 従業員代表への立候補者募集のお知らせ

毎日のお仕事お疲れ様です。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結のための「労働者の過半数を代表する者」（以下「従業員代表」といいます。）を選出するため、立候補者を募集します。

1. 募集期間

2025年1月29日 から 2025年2月7日 まで

2. 立候補の資格

- ・労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者でない方
 - ・従業員代表選出にあたり、所属部署・職名または職務・氏名の公開に同意いただける方
- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等

3. 従業員代表の任期

2025年3月1日 から 2026年2月28日

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。

※ 労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。

4. 従業員代表の職務

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の規定項に基づく労使協定の締結

5. 選出単位

- ・雇用保険適用事業所ごとに、1名選出

6. 選出の方法等

- ・回覧による選挙（立候補者が1名の場合は、信任・不信任投票）を実施します。
- ・従業員代表者に選出された方を、会社ホームページの社員専用ページで周知します。

7. 立候補の方法

「従業員代表立候補届出書」に立候補日・所属・職名・氏名（原則手書き）を記入し、以下の方法でご提出ください。

- ・下記「8」の担当者または貴殿の労務管理担当者に直接（郵送を含む）提出
- ・下記「8」の担当者へメールの送信により提出

本人からのメールの送信による提出に限り、入力による作成でも結構です。

メールの送信により提出する場合は、届出書はPDF形式にして件名を「従業員代表立候補」としてください。

※ 提出時のメールは記録として保管し、必要に応じて労働基準監督署等に提示することをご了承ください。

8. 本件に関するお問い合わせ・連絡先（電話での受付時間 平日8:30~17:00）

住所 〒426-0031 静岡県藤枝市築地1-6-33

担当 株式会社イカイコントラクト 第一管理部 小林 高晃

E-mail kobayashi_takaaki@ikaigp.co.jp

電話 054-645-1816